

2023年3月2日

各位

会社名 株式会社小僧寿し
 代表者名 代表取締役社長 良本 宜之
 (コード番号: 9973 STANDARD)
 問合せ先 経営企画部室長 毛利 謙久
 (TEL. 03-4586-1122)

第55回定時株主総会の付議議案の決定並びに定款の変更、
 資本金、資本準備金の額の減少、剰余金の処分及び代表取締役の異動に関するお知らせ

当社は、2023年3月1日開催の取締役会において、下記のとおり第55回定時株主総会の付議議案として、定款の変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該付議議案の第2号議案において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、合わせてお知らせいたします。

1. 第55期定時株主総会の付議議案の決定並びに定款の変更、資本金、資本準備金の額の減少、剰余金の処分に関するお知らせ

1) 付議議案

- (1) 第1号議案 定款一部変更の件
- (2) 第2号議案 取締役12名選任の件
- (3) 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

2) 各議案の概要

(1) 第1号議案 定款一部変更の件

当社は、今後の事業領域の拡大に備え、想定される事業目的を新設致します。また、現在の当社の事業領域に備えた経営体制を構築するため、取締役の上限員数を10名から15名に拡大したいと存じます。

なお、定款の変更内容は、下記に記載するとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑳ (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑳ (条文省略)
㉑ 前各号に付帯する一切の業務。	㉑ 貨物利用運送事業
(新設)	㉒ 配送センターの管理、運営業務。
(新設)	㉓ 農園の経営及び農作物の各販売
(新設)	㉔ 前各号に付帯する一切の業務。
(略)	(略)
(取締役の員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

(2) 第2号議案 取締役12名選任の件

当社は、2023年3月29日開催の第55期定時株主総会の終結の時を以て、現取締役は任期満了となります。今後の事業領域の拡大に備えた経営体制の構築のため、取締役12名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（よみがな）	現在の地位	新任/再任
三浦 孝幸（みうら たかゆき）	取締役	再任
藤田 英明（ふじた ひであき）	取締役	再任
檜垣 周作（ひがき しゅうさく）	取締役	再任
吉田 光一郎（よしだ こういちろう）	取締役	再任
森下 將典（もりした まさのり）	—	新任
中島 孝成（なかしま たかなり）	—	新任
小林 直樹（こばやし なおき）	—	新任
古宮 成人（こみや しげと）	—	新任
中尾 亘（なかお わたる）	—	新任
川上 英二（かわかみ えいじ）	—	新任
毛利 謙久（もうり よしひさ）	—	新任
上原 通彰（うえはら みちあき）	—	新任

注) 1 当社の代表取締役である良本直之氏は、第55期定時株主総会の終結の時を以て、任期満了となります。そのため、上記の役員候補者より、第55期定時株主総会の後に開催される取締役会において、新たに代表取締役を選任する予定であります。当該代表取締役候補につきましては、確定次第お知らせいたします。

2 本議案の承認は、第1号議案である定款一部変更の件が承認される事を前提としております。

(3) 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、中期経営計画の達成による利益の創出に基づく、将来における剰余金の配当などの株主還元策の実現を可能にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うものであります。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様様の保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は、当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

① 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

・減少する資本金及び資本準備金の額

2022年12月31日時点における当社の資本金の額887,733,788円のうち、877,733,788円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

また、当社の資本準備金の額877,733,787円のうち517,043,775円を減少して、360,690,012円とし、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

・増加するその他資本剰余金の額

当社のその他資本剰余金の額97,614,626円を、1,394,777,563円増加させ、1,492,392,189円としたいと存じます。

・資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2023年5月1日を予定しております。

② 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金のうち 1,394,777,563 円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当したいと存じます。

- ・減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,394,777,563 円

- ・増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,394,777,563 円

- ・剰余金の処分が効力を生じる日
2023 年 5 月 1 日を予定しております。

2. 代表取締役の異動に関するお知らせ

当社は、2023 年 3 月 1 日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役の異動について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1) 異動の理由

2023 年 3 月 29 日開催の第 55 期定時株主総会以降の役員新体制の決定に伴う異動になります。

2) 異動の内容 (2023 年 3 月 29 日付)

氏名	新役職名	現役職名
良本 宜之	—	代表取締役社長

注) 1 良本宜之氏は、2023 年 3 月 29 日開催予定の第 55 期定時株主総会の終結の時を以て、任期満了となります。新たな代表取締役に関しては、当該定時株主総会において選任予定の取締役より、当該定時株主総会の後に開催される取締役会において、新たに代表取締役を選任する予定であります。当該代表取締役候補につきましては、確定次第お知らせいたします。

以上